

一日単価

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室/多床室	547	614	682	749	814
看護体制加算(Ⅰ)		12	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ		18
居住費	従来型個室	1150	食費	朝食	昼食
	多床室	840		280	500

一月単価(30日計算)

介護度	費用内容	第4段階 ※二割負担の対象者		第4段階 ※一割負担の対象者		第3段階		第2段階		第1段階	
		従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
		月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
要支援	利用できません	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護1	サービス費	32,820	32,820	16,410	16,410	16,410	16,410	16,410	16,410	16,410	16,410
	①看護体制加算(Ⅰ)	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360
	②サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	1,080	1,080	540	540	540	540	540	540	540	540
	③栄養マネジメント加算	840	840	420	420	420	420	420	420	420	420
	介護職員処遇改善加算 ※	2,092	2,092	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046
	居住費	34,500	25,200	34,500	25,200	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	41,400	41,400	41,400	41,400	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	113,452	104,152	94,676	85,376	62,876	49,376	43,076	41,576	37,376	27,776
要介護2	サービス費	36,840	36,840	18,420	18,420	18,420	18,420	18,420	18,420	18,420	18,420
	①看護体制加算(Ⅰ)	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360
	②サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	1,080	1,080	540	540	540	540	540	540	540	540
	③栄養マネジメント加算	840	840	420	420	420	420	420	420	420	420
	介護職員処遇改善加算 ※	2,329	2,329	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
	居住費	34,500	25,200	34,500	25,200	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	41,400	41,400	41,400	41,400	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	117,709	108,409	96,804	87,504	65,004	51,504	45,204	43,704	39,504	29,904
要介護3	サービス費	40,920	40,920	20,460	20,460	20,460	20,460	20,460	20,460	20,460	20,460
	①看護体制加算(Ⅰ)	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360
	②サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	1,080	1,080	540	540	540	540	540	540	540	540
	③栄養マネジメント加算	840	840	420	420	420	420	420	420	420	420
	介護職員処遇改善加算 ※	2,570	2,570	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
	居住費	34,500	25,200	34,500	25,200	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	41,400	41,400	41,400	41,400	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	122,030	112,730	98,965	89,665	67,165	53,665	47,365	45,865	41,665	32,065
要介護4	サービス費	44,940	44,940	22,470	22,470	22,470	22,470	22,470	22,470	22,470	22,470
	①看護体制加算(Ⅰ)	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360
	②サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	1,080	1,080	540	540	540	540	540	540	540	540
	③栄養マネジメント加算	840	840	420	420	420	420	420	420	420	420
	介護職員処遇改善加算 ※	2,807	2,807	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403
	居住費	34,500	25,200	34,500	25,200	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	41,400	41,400	41,400	41,400	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	126,287	116,987	101,093	91,793	69,293	55,793	49,493	47,993	43,793	34,193
要介護5	サービス費	48,840	48,840	24,420	24,420	24,420	24,420	24,420	24,420	24,420	24,420
	①看護体制加算(Ⅰ)	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360
	②サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	1,080	1,080	540	540	540	540	540	540	540	540
	③栄養マネジメント加算	840	840	420	420	420	420	420	420	420	420
	介護職員処遇改善加算 ※	3,037	3,037	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518
	居住費	34,500	25,200	34,500	25,200	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	41,400	41,400	41,400	41,400	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	130,417	121,117	103,158	93,858	71,358	57,858	51,558	50,058	45,858	36,258

※ 介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算の金額は、サービス費、各種加算①②、下記の各種加算の合計金額に59/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

◎各種加算について

上記の表以外の各種加算については、算定要件に該当する場合、算定させていただきます。

- ・初期加算(入所から30日間) 900円/月 月の途中に入所される場合、月をまたがる場合があります。
- ・福祉施設外泊時加算(6日間程度) 246円/日 月をまたがる場合、最大12日分頂くことがあります。
- ・経口維持加算(Ⅰ) 400円/月
- ・経口維持加算(Ⅱ) 100円/月
- ・看取り介護加算
  - 死亡日以前4日～30日 144円/日
  - 死亡日の前日・前々日 680円/日
  - 死亡日 1280円/日

◎高額介護費について

一覧表は高額介護費が考慮されていない金額となっております。介護保険負担限度額が、1・2・3段階に該当されている方で、各市町村へ申請された方はサービス費の1割負担部分に高額介護費が適用される場合があります。

◎その他の金額について

日常生活上必要となる諸費用の実費をいただきます。

- ・理美容費 1回 2,500円
- ・衣類、個人用タオル、歯ブラシ、予防接種費用など

\*おむつ代は介護保険給付の対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

介護度	費用内容	第4段階 ※2割負担の方		第4段階 ※1割負担の方		第3段階		第2段階		第1段階	
		従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
		日額	日額	日額	日額	日額	日額	日額	日額	日額	日額
要支援1	サービス費	866	876	433	438	433	438	433	438	433	438
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	53	53	26	26	26	26	26	26	26	26
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	3,485	3,185	3,007	2,702	1,947	1,502	1,287	1,242	1,097	782
要支援2	サービス費	1,076	1,078	538	539	538	539	538	539	538	539
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	65	65	32	32	32	32	32	32	32	32
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	3,707	3,399	3,118	2,809	2,058	1,609	1,398	1,349	1,208	889
要介護1	サービス費	1,158	1,198	579	599	579	599	579	599	579	599
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	70	72	35	36	35	36	35	36	35	36
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	3,794	3,526	3,162	2,873	2,102	1,673	1,442	1,413	1,252	953
要介護2	サービス費	1,292	1,332	646	666	646	666	646	666	646	666
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	78	80	39	40	39	40	39	40	39	40
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	3,936	3,668	3,233	2,944	2,173	1,744	1,513	1,484	1,323	1,024
要介護3	サービス費	1,428	1,468	714	734	714	734	714	734	714	734
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	86	88	43	44	43	44	43	44	43	44
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	4,080	3,812	3,305	3,016	2,245	1,816	1,585	1,556	1,395	1,096
要介護4	サービス費	1,562	1,602	781	801	781	801	781	801	781	801
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	94	96	47	48	47	48	47	48	47	48
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	4,222	3,954	3,376	3,087	2,316	1,887	1,656	1,627	1,466	1,167
要介護5	サービス費	1,692	1,732	846	866	846	866	846	866	846	866
	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	36	36	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算※	101	104	50	52	50	52	50	52	50	52
	居住費	1,150	840	1,150	840	820	370	420	370	320	0
	食費(朝食280円、昼食500円、夕食600円)	1,380	1,380	1,380	1,380	650	650	390	390	300	300
	計	4,359	4,092	3,444	3,156	2,384	1,956	1,724	1,696	1,534	1,236

※ 介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算の金額は、サービス費、サービス提供体制加算(Ⅰ)イ、下記の各種加算の合計金額に59/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

◎各種加算について

上記の表以外の各種加算については、算定要件に該当する場合、算定させていただきます。

- ・送迎加算 片道 184円
- ・緊急短期入所受入加算 月当初計画しておらず、やむを得ない事情により短期入所生活介護を受け入れた場合、1日につき90円加算します。
- ・長期利用者の基本報酬の減算 連続して30日を超えて利用した場合は一日当たり30円減算することになっています。つきましては、30日を超えての利用は特段の理由がない限りは控えていただきますようお願いいたします。

◎その他の金額について

\*おむつ代は介護保険給付の対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

◎高額介護費について

一覧表は高額介護費が考慮されていない金額となっております。介護保険負担限度額が、1・2・3段階に該当されている方で、各市町村へ申請された方はサービス費の1割負担部分に高額介護費が適用される場合があります。

●負担限度額の認定申請

介護保険施設に入所すると、介護サービス費用の1割または2割を負担するほかに、居住費・食費を負担することになります。ただし、所得の低い方の居住費・食費については負担の上限額（負担限度額）が定められ、費用負担が軽減されます。  
負担限度額については、利用者負担段階ごとに定められており、利用者負担第4段階の方については軽減措置はありません。

居住費・食費の負担軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。市（本庁または支所）へ認定申請を行ってください。交付された認定証は必ず利用する施設に提示してください。  
なお、利用者負担段階の判定にあたっては、世帯の住民税の申告情報を参照します。

平成27年8月より、入所者が世帯非課税であっても、①配偶者が課税されており、②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付の対象外となります。

食費・居住費（滞在費）の負担限度額

平成27年8月1日～

対象者		負担段階	食費	居住費	
				従来型個室	多床室
生活保護受給者の方等		第1段階	300円	320円	0円
世帯全員が 市町村民税 非課税で	高齢福祉年金受給者の方				
	本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が年額80万円以下の方				
	本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が年額80万円を超える方	第3段階	650円	820円	370円
住民税課税世帯の方		第4段階	1380円	1150円	840円

●対象となるサービス

地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護

月額（円）

①事務費				②生活費	③管理費	計
昨年 収入	1	1,500,000円以下	10,000			73,700
	2	1,500,001～1,600,000	13,000			76,700
	3	1,600,001～1,700,000	16,000			79,700
	4	1,700,001～1,800,000	19,000			82,700
	5	1,800,001～1,900,000	22,100			85,800
	6	1,900,001～2,000,000	25,100			88,800
	7	2,000,001～2,100,000	30,100			93,800
	8	2,100,001～2,200,000	35,100			98,800
	9	2,200,001～2,300,000	40,200			103,900
	10	2,300,001～2,400,000	45,200	43,700	20,000	108,900
	11	2,400,001～2,500,000	50,200			113,900
	12	2,500,001～2,600,000	57,200			120,900
	13	2,600,001～2,700,000	63,200			126,900
	14	2,700,001～2,800,000	63,200			126,900
	15	2,800,001～2,900,000	63,200			126,900
	16	2,900,001～3,000,000	63,200			126,900
	17	3,000,001～3,100,000	63,200			126,900
	18	3,100,001円以上	63,200			126,900

① 事務費について、ご利用者の前年（1月～12月）の対象収入（年間収入から租税、社会保険料、医療費負担分等の必要経費等を控除した後の収入）に応じて決まります。収入額に変更がない場合でも年に1回申告が必要になります。

② 生活費の内、外泊等で1日（3食）欠食される場合は、800円引かせていただきます。  
11月～3月の間、冬季加算として別途1930円/月いただきます。

④ その他の費用

電気代、電話代・個人の嗜好品、消耗品（紙おむつ等）は、実費となります。

ベッド、福祉用具の貸し出しについては、別途使用料を定めています。

◆生活費及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更します。

◆夫婦で入居される場合については、お二人の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が1,500,000以下の場合は、上記表の額から30%減額した額を本人の事務費（月額）とします。

月額（円）

①事務費				②生活費	③管理費	計
昨年 収入	1	1,500,000円以下	10,000			73,700
	2	1,500,001～1,600,000	13,000			76,700
	3	1,600,001～1,700,000	16,000			79,700
	4	1,700,001～1,800,000	19,000			82,700
	5	1,800,001～1,900,000	22,100			85,800
	6	1,900,001～2,000,000	25,100			88,800
	7	2,000,001～2,100,000	30,100			93,800
	8	2,100,001～2,200,000	30,800	43,700	20,000	94,500
	9	2,200,001～2,300,000	30,800			94,500
	10	2,300,001～2,400,000	30,800			94,500
	11	2,400,001～2,500,000	30,800			94,500
	12	2,500,001～2,600,000	30,800			94,500
	13	2,600,001～2,700,000	30,800			94,500
	14	2,700,001～2,800,000	30,800			94,500
	15	2,800,001～2,900,000	30,800			94,500
	16	2,900,001～3,000,000	30,800			94,500
	17	3,000,001～3,100,000	30,800			94,500
	18	3,100,001円以上	30,800			94,500

特定施設入居者生活介護	1か月（30日）	処遇改善加算	④計
要支援1（一日179単位）	5,370	328	5,698
要支援2（一日308単位）	9,240	564	9,804
要介護1（一日533単位）	15,990	975	16,965
要介護2（一日597単位）	17,910	1093	19,003
要介護3（一日666単位）	19,980	1219	21,199
要介護4（一日730単位）	21,900	1336	23,236
要介護5（一日798単位）	23,940	1460	25,400

特定施設入居者生活介護の金額は、（基本単位数×日数×処遇改善加算6.1%）に10を掛けた金額に負担割合（負担割合証に記載された割合：1割もしくは2割）をかけた金額になります。

① 事務費について、ご利用者の前年（1月～12月）の対象収入（年間収入から租税、社会保険料、医療費、介護サービスの利用者負担分等の必要経費等を控除した後の収入）に応じて決まります。収入額に変更がない場合でも年に1回申告が必要になります。

② 生活費の内、外泊等で1日（3食）欠食される場合は、800円引かせていただきます。11月～3月の間、冬季加算として別途1930円/月いただきます。

⑤その他の費用

電気代、電話代・個人の嗜好品、消耗品（紙おむつ等）は、実費となります。

特定の方については、ティッシュペーパー、トイレトペーパー代は不要です。

◆生活費及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更します。

◆夫婦で入居される場合については、お二人の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が1,500,000以下の場合は、上記表の額から30%減額した額を本人の事務費（月額）とします。



## 通所介護

平成27年8月1日～

費用内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費（5時間以上7時間未満）	641	757	874	990	1,107

要介護の方については、サービス費は1日での単位数となります。

費用内容	1日当たり	回数	単位数
サービス費			
①入浴介助加算（1回 50単位）	50		
②サービス提供体制加算（I）□	12		
③送迎未実施減算（片道-47単位）			
計			

### 介護職員処遇改善加算

サービス費と①～③の各種加算の総単位数に右の割合をかけたもの	40/1000
--------------------------------	---------

利用料については、サービス費及び単位数に回数をかけたものと介護職員処遇改善加算を加えたものの合計に10をかけた金額（総額）に負担割合（負担割合証に記載された割合：1割もしくは2割）を掛けた金額、およびその他の費用を足した額となります。

### その他の費用

食費	1日あたり	500 円×回数
紙おむつ、パット代	実費	使用された場合には自己負担になります。

## 予防通所介護

費用内容	要支援1	要支援2
サービス費（5時間以上7時間未満）	1,647	3,377

要支援の方については、サービス費は、1か月での単位数となります。

費用内容	1日当たり	回数	単位数
サービス費		1	
サービス提供体制加算（I）□	要支援1-48単位	48	1
	要支援2-96単位	96	1
計			

### 介護職員処遇改善加算

サービス費と各種加算の総額に右の割合をかけたもの	40/1000
--------------------------	---------

利用料については、サービス費及び単位数に回数をかけたものと介護職員処遇改善加算を加えたものの合計に10をかけた金額（総額）に負担割合（負担割合証に記載された割合：1割もしくは2割）を掛けた金額、およびその他の費用を足した額となります。

### その他の費用

食費	一日あたり	500 円×回数
紙おむつ、パット代	実費	使用された場合には自己負担になります。